

平成28年4月15日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち半密閉式（FE式）ガス瞬間湯沸器（LPガス用）1件、
石油ふろがま1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気ストーブ1件、ノートパソコン1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気温水器1件、はしご（ロフト用）1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号A201400594を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

パナソニック株式会社が製造したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について（管理番号A201600023）

①事故事象について

事務所でパナソニック株式会社（法人番号5120001158218）が製造したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2014年（平成26年）5月28日にウェブサイトへの情報掲載を行い、翌29日に新聞社告を行うとともに、販売店での告知（チラシ配布及びポスター掲示）やダイレクトメール送付等により、無償製品交換（改善対処したバッテリーパックとの交換）を実施しています。

また、同社は、当該リコールの対象外であったバッテリーパックにおいても発煙・発火に至るおそれがあるため、リコール対象を拡大することとし、2014年（平成26年）11月13日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、翌14日に新聞社告を行い、同年12月からインターネット検索サイトでのウェブ広告やチラシ配布を行っています。

さらに、2015年（平成27年）2月から全世帯へのはがき配布を行うとともに、同年4月、未回収の対象バッテリーを搭載しているパソコンに対し、Windows Update経由で、「緊急のお知らせ」※をパソコンの画面に表示することにより注意喚起を行い、無償製品交換を呼び掛けています。

上記に加え、2016年（平成28年）5月16日から、当該「緊急のお知らせ」の画面上で、使用者の同意を得た上で、バッテリーの充電を停止する措置を開始する予定です。

※詳細は以下のウェブサイト参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20150413.html>

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/info20160401.html>

③対象製品：対象バッテリーパックの社告日、品番、製造期間、対象個数

社告日	品番	製造期間	対象個数
2014年5月28日	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS	2011年4月 ～ 2011年7月	43,140
2014年11月13日 (追加)	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS CF-VZSU75JS CF-VZSU76JS CF-VZSU78JS CF-VZSU79JS CF-VZSU53AJS	2011年7月 ～ 2012年9月	165,836
合計			208,976

2014年（平成26年）5月28日からリコール（無償製品交換）を実施
 ※同年11月13日から対象を拡大
 回収率：87.3%（2016年4月13日時点）（11月13日からの対象拡大分を含む。）

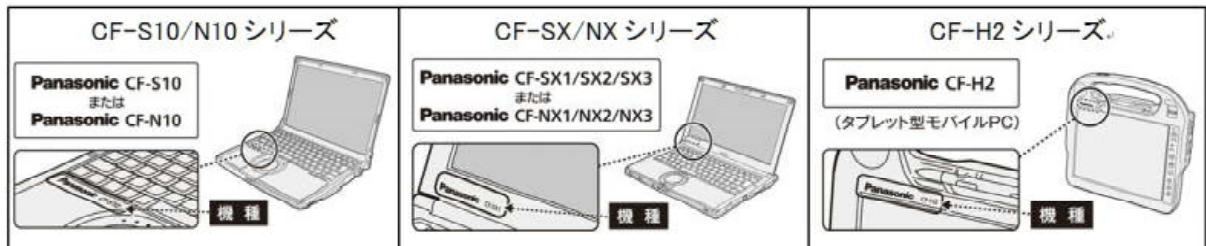
<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201600023）発生以前の、同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（調査中のものであってリコール対象の内容の事故かどうか不明なもの及びリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（いずれも「ノートパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	8 2	火災 火災・軽傷	2012年度	0	—
2014年度	14	火災	2011年度	0	—
2013年度	2	火災	2010年度	—	—

<対象製品の確認方法>

1) 対象のバッテリーパックを搭載したパソコンの機種の確認方法



2) バッテリーパックの品番とロット記号の確認方法

CF-S10/N10 シリーズ		CF-SX/NX シリーズ		CF-H2 シリーズ	
品番	Panasonic 品番 CF-VZSU61AJS バッテリーパック	品番	Panasonic 品番 CF-VZSU76JS バッテリーパック	品番	Panasonic 品番 CF-VZSU53AJS バッテリーパック
ロット記号	B5KA	ロット記号	C2KA 10500	ロット記号	B9VA
品番	CF-VZSU60AJS CF-VZSU61AJS CF-VZSU64AJS	品番	CF-VZSU75JS CF-VZSU76JS CF-VZSU78JS CF-VZSU79JS	品番	CF-VZSU53AJS
ロット記号	■■■■ A	ロット記号	B■■■■ C1■■■■ C1■■■■ C1■■■■ C1■■■■ C1■■■■ C24■■■ C37■■■ C29■■■ C24■■■ C28■■■ C38■■■ C2K■■■ C29■■■ C2L■■■ C36■■■ C2P■■■ C37■■■ C3G■■■ C38■■■ C45■■■ C4A■■■	ロット記号	B8■■■■ BC■■■■ C2■■■■ C9■■■■ B9■■■■ C1■■■■ C3■■■■
4桁中の下1桁 (注) ■■■は任意の英数字が入ります		4桁中の上位1桁から3桁 (注) ■■■は任意の英数字が入ります		4桁中の上位2桁 (注) ■■■は任意の英数字が入ります	

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにノートパソコン本体からバッテリーパックを取り外していただき、下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、ノートパソコンに搭載しているバッテリーパックが対象製品でない場合においても、新たに2016年（平成28年）1月28日からリコールを実施しているバッテリーパックに該当する可能性がありますので、改めて御確認をお願いします。

※詳細は、以下のウェブサイト参照。

<http://askpc.panasonic.co.jp/info/160128.html>

【問合せ先】

パナソニック株式会社 バッテリーパック交換受付コールセンター

電話番号：①0120-870-163

※フリーダイヤル（無料）、携帯電話・PHSからも利用できます。

②06-6905-5067

※上記①が利用できない場合は、こちらを利用ください。

受付時間：①9時～17時（土・日・祝日を除く。）

②9時～20時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://askpc.panasonic.co.jp/info/141113.html>

※同ウェブサイトから製品交換の申込みも可能です。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：木原、平野、清重
電話：03-3507-9204（直通）
FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：下出、高橋
電話：03-3501-1707（直通）
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600022	平成28年4月5日	平成28年4月11日	半密閉式(FE式) ガス瞬間湯沸器(L Pガス用)	GQ-1623W-F	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から15年以上経過した製品
A201600024	平成28年3月28日	平成28年4月13日	石油ふろがま	FB-G3	サンポット株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400594	平成26年12月10日	平成26年12月18日	電気ストーブ	ASH-967TI	株式会社アピックスインターナショナル (輸入事業者)	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。調査の結果、当該製品内部から出火したものと推定されるが、当該製品の焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定には至らなかった。	静岡県	平成26年12月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600023	平成28年4月1日	平成28年4月12日	ノートパソコン	CF-S10FENDP	パナソニック株式会社	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーセルが異常発熱し、火災に至ったものと考えられる。	大阪府	当該製品と同一の「機種・型式」の一部のバッテリーパックは、平成26年11月13日からリコール対象に拡大した製品(当該リコールは同年5月28日から開始)(特記事項を参照) 回収率:87.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600020	平成28年3月27日	平成28年4月11日	電気温水器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	平成28年4月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600021	平成28年2月24日	平成28年4月11日	はしご(ロフト用)	重傷1名	当該製品を登っていたところ、当該製品が転倒し、落下、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月4日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件 該当案件無し